

令和4年度 第1回 宗像市空家等対策の推進に関する条例検討審議会

議事録（要点筆記）

期日：令和4年6月21日（火）
時間：14時15分～15時00分
会場：メイトム宗像102会議室

審議会委員			
(会長) 志賀 勉	○	(副会長) 中山 浩一	○
松藤 博昭 (代理 泉 高陽)	○	中満 苑子	○
事務局			
高崎 浩	内田 忠治	許斐 知加	日野 友和
金子 聡志	越智 朋子		

会議内容

1. 開会（省略）

2. 諮問

都市再生部長より、志賀会長へ手交

3. 署名委員の指名

（会長）宗像市空家等対策の推進に関する条例検討審議会運営方針に基づき、議事録には、あらかじめ会長が指名した2人以上の委員の署名を要することの説明。

⇒会長を除き、名簿番号順に第1回は2番の中山委員、3番の松藤（代理 泉）委員が指名された。

4. 報告事項

（事務局）（1）空家等の現状（2）空家等対策事業の概要について説明
—質問等—

・空家対策の一環として連携している住マイむなかたは、どういった団体か。

（事務局）平成20年に市内の建築業者などの有志でボランティア団体として結成。平成27年より一般社団法人へ移行し、空家管理サービスの窓口はもとより、住まいに関する相談窓口として利用いただける団体。

（事務局）（3）条例案の策定について説明

—質問等—

- ・緊急安全措置とは、台風などで空家から飛びそうなものがあるときなどに対応できるようにするものか。

(事務局) 災害時には、災害対策基本法など別の法律を使い対応できる。それ以外の通常時で、老朽化し瓦が落ち道路を通行する人に当たりそうな状態にあるなど、緊急に応急措置が必要な場合に対応できるようにしたい。

- ・緊急安全措置とあわせて公表などの措置も含める予定か。

(事務局) 他自治体の状況等を参考にしながら、公表についても検討する。

- ・県内では23市町村で空家条例が存在。条例を制定し、実際にその条例を使用し措置を実施したところなど確認しているか。

(事務局) 他自治体の状況を確認しながら、今後研究する。

- ・自主改善の促進は現在も取り組んでいると思うが、今後どういったことに取り組むのか。

(事務局) 条例の制定にあわせて自主的な対応を促すための周知や支援の取組みを強化したいと考えている。

- ・空家の所有者特定は出来ているか。

(事務局) 固定資産税情報なども活用し、9割程度は特定。明治時代の家屋で登記されていないものなども戸籍等を辿り調査を進めている。

- ・空き地で、条例適用外のものの指導ができないとのことだが具体的には。

(事務局) 宗像市空き地の清潔保持に関する条例の空き地の定義では、宅地に限られており、開発団地横の原野などから越境してきている木に対して条例に則った対応ができない。現在は登記簿などの公的情報を使用し情報提供は実施。空き地条例の定義を見直すことで、より条例に則り対応できるようにすることを検討していきたい。

5. その他

次回審議会開催について、8月初旬に第2回を予定。日程は、各委員の都合をうかがって調整する。

6. 閉会